

検討事項について

1. 今後の進め方について

- ・ 平成32年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始されるため、自治体の参考となるよう、取組のプログラムを検討し、ガイドラインに盛り込む。

2. 後期高齢者の質問票(案)について

- ・ 後期高齢者の健診等において、特定健診の「標準的な質問票」に代わるものとして「後期高齢者の質問票」を位置付ける。

3. 平成28・29年度モデル事業の取りまとめについて

- ・ 事業の分析や評価につながる視点をまとめ、また、取組のための留意点や課題を抽出し、ガイドラインへの提示を検討するため、モデル事業の試行分析を行う。
- ・ 事業を実施する自治体の課題解決の参考となるよう、先進事例の紹介をガイドラインに追加する。